

仕様書

- 第1 件名
平成29年度東京の観光公式サイト「GO TOKYO」オンライン広告（東アジア圏ユーザー向け）運營業務委託
- 第2 契約期間
契約締結日の翌日から平成30年3月30日まで
- 第3 履行場所
公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）の指定する場所
- 第4 目的
TCVBの運営する東京の観光公式サイト「GO TOKYO」（以下「サイト」という。）における海外利用者の新規利用拡大を通じ、サイトの活性化を図ること。とりわけ訪都に対して潜在的な意欲が高いとされる、東アジア圏（中国、台湾、韓国など）の旅行前のユーザー層に訴求する広告を実施することにより、同対象の訪都意欲を醸成すること。
- 第5 委託内容
サイトへの流入を目的として、東京の魅力が海外で的確に伝わるように、以下のとおりオンライン広告を実施すること。
- 1 検索サイト・SNS・アプリ等へのオンライン広告掲出
- (1) 広告設計及びスケジュールの提案
実施に当たり以下のポイントを整理し、それぞれ理由を添えて提案すること。
- ア) ターゲットユーザー
訪都旅行を計画中、又は訪都旅行に関心のある、中国語簡体字圏・中国語繁体字圏・韓国語圏のユーザーに向けた広告とすること。実施にあたっては特に効果が期待できるターゲットを1つ以上設定して、選定理由とともに提案すること。
- イ) 広告掲出媒体
上記 ア) で選定したターゲットの居住国・地域において、適切かつ高い広告効果の見込まれる検索サイト・アプリ・SNS等を1つ以上選定し、選定理由と共に提案すること。なお、SNSについてはTCVBが運営する以下のアカウント活用を可能とする。
- ・簡体字Weibo『东京观光指南GOTOKYO』
… <http://weibo.com/dongjinglvyou/>

- ・簡体字Weixin(Wechat)『東京観光指南GOTOKYO』
- ・繁体字Facebook『東京粉絲俱樂部』
… <https://www.facebook.com/TokyoFanClub.cht>
- ・繁体字Twitter『東京觀光財團』
… https://twitter.com/GOTOKYO_cht
- ・韓国語Facebook『Tokyo Fan Club_한국어』
… <https://www.facebook.com/TokyoFanClub.kr>
- ・韓国語Twitter『도쿄관광재단』
… https://twitter.com/gotokyo_kr
- ・韓国語Naverブログ『도쿄 팬클럽』
… <http://blog.naver.com/gotokyo-kr>

ウ) 広告枠・出稿方式

適切、かつ、高い広告効果の見込まれる方式を選定理由とともに具体的に提案すること。新たに広告アカウントの開設等が必要な場合は、受託者の責任において実施すること。

エ) ランディングページ

遷移先は「GO TOKYO」の以下のいずれかのサイトとすること。適切な理由があれば、トップページ以外へのランディングも可能とする。

- ・簡体字版… <http://www.gotokyo.org/cn/index.html>
- ・簡体字版（ミラーサーバー）… <http://www.gotokyo-cn.com/cn/index.html>
- ・繁体字版… <http://www.gotokyo.org/tc/index.html>
- ・韓国語版… <http://www.gotokyo.org/kr/index.html>

オ) 掲出スケジュール

広告の掲出スケジュールを作成し、TCVBの承認を得ること。実施時期は、平成29年10月中旬～平成30年3月20日までの間で適切な期間を設定すること。

(2) 広告デザイン・原稿の制作

ア) デザイン

バナー等のデザインが必要な広告を掲出する際は、当該言語圏で訴求力の高いデザインを提案し、制作すること。デザインはTCVBと協議の上決定すること。

イ) 原稿、キャッチコピー等

提案する言語を母国語とする者、又は同等レベルの者から監修を受け、ユーザーにとって違和感なく訴求性の高い表現とすること。

(3) 効果測定・報告

掲出した広告の実施効果を測定し、以下のとおり報告すること。

ア) 期間：週次・月次・最終報告を基本とすること。

- イ) 測定ツール：現在TCVBで使用しているサイト解析ツールである、Google Analytics又はBaidu Analytics（ランディングページが簡体字版（ミラーサーバー）である場合）を用いること。なお、パラメータの設定等、測定に際して必要な準備がある場合は受託者の責任及び費用において実施すること。
- ウ) 内容：最終報告には、数値状況・要因分析・取得された知見を必ず含めること。

（４）その他

上記（１）から（３）までのそれぞれに係る広告の設定費、制作費、測定費等の一切は本委託費用に含まれるものとする。

また本事業において新たに広告アカウント等を開設した場合、事業終了後はTCVBがその保有権を持つものとする。

２ 数値の保証及び広告効果の最適化

（１）数値の保証について

上記１で実施したオンライン広告によるサイトへの流入ユーザー数を40万ユニークユーザー以上確保すること。当該数値は月単位の計測による積み上げ値とする。また、計測は上記 1（３）イ）の測定ツールを用いて行い、広告をクリックしたものの、サイトへ流入する前に離脱したユーザー数は含めないこととする。

（２）広告効果の最適化への取組

（１）の数値達成のために必要のある場合は、広告手法・頻度等の柔軟な見直しや追加措置を図り、効果を最適化すること。また、広告効果を高めるに当たり、例えばサイトのネットワーク環境の最適化など、付加的な施策として具体的な手法があれば提案すること。これらの取組は、本事業の委託の費用内において行うこと。

３ 実施体制

受託者は本委託を効果的、かつ、効率的に履行するため、以下の点に留意すること。

- （１） 本事業の実施体制を明確化し、パートナー会社を含め、体制管理を徹底すること。
- （２） 業務に当たって、書類の管理や記録など必要な書類・データ管理を行うこと。
- （３） 東京の観光産業全体の振興に資するよう、可能な限り公平、かつ、専門的な視点で事業を運営すること。

第６ 作成物に関する権利の帰属

- １ 本件委託においては、著作権の取扱いに十分注意すること。
- ２ 本委託の履行に伴い発生する全著作物（地図及び第三者があらかじめ著作権を保

有している図・写真を除く。)に関する一切の権利は、TCVBに帰属する。

- 3 本委託により得られた全著作物（地図及び第三者があらかじめ著作権を保有している図・写真を除く。）について、東京の観光に資することを目的として、TCVBが指定するPRツール及びTCVBが認めた各関係団体、施設には同事業者の許可なく、無償で利用できることとし、TCVBが使用に当たって、著作物の加工が必要と判断した場合は同事業者の許可なく加工できることとする。
- 4 本件委託により得られる著作物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。
- 5 本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- 6 その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

第7 委託事項の遵守・守秘義務

- 1 受託者は、本契約業務の実施に当たって、関係法令、条例、規則等を十分に遵守すること。
- 2 受託者は、本契約の履行により知り得た業務委託の内容を第三者に漏らしてはならない。

第8 個人情報の保護

別紙「個人情報に関する特記事項」を遵守すること。

第9 支払方法

委託業務完了後に受託者からの請求に基づいて行う。

第10 その他

- 1 財団が必要であると認めるときは、受託者と協議の上、本契約の内容を変更することができる。
- 2 受託者は事前に財団の承認を得た場合、業務内容の一部を第三者に再委託することができる。
- 3 契約の履行で不明な点がある場合は事前に財団と協議し、これを確定すること。

以上